「経営改善計画策定支援事業」に係る作業単価（目安）について

「経営改善計画策定支援事業」において、認定支援機関が経営改善計画策定支援及びモニタリング等を行う際の作業単価（目安）については、以下の基準によります。

　〔 統括責任者 〕

 １時間あたり １０，３００円（消費税含む）

　〔 統括責任者補助者 〕

 １時間あたり　 ８，２４０円（消費税含む）

※①旅費は対象費用となりません。

　②認定支援機関が個人の場合、支払総額から10.21％の所得税を源泉徴収い

　たします。

　③詳しくは、センター事務局にお問合せ下さい。

平成２９年４月１日

長崎県経営改善支援センター